

リスク分担表に対する意見・質問

No	頁	項目	内容	回答
1	1	10 住民対応リスク	No,10について、帰責性によるならば、公共・民間同等の分担とすべきではないでしょうか。	誤解を生じる可能性があるので、ご指摘のとおり訂正します。
2	1	13 第三者賠償リスク	NO,13について、民間事業者の責めによる医療業務中の事故とはどのような場合を想定しているのでしょうか。民間事業者も医療業務に関与するという事でしょうか。医療業務中の事故であるなら公共が主であり、民間が従となるべきではないでしょうか。	民間事業者の調達する材料の品質劣化等が、医師や看護師の行う医療行為に影響を与えるケース等を想定しています。
3	1	21 物価リスク	「～予め定めた一定幅以上のインフレ、デフレについては公共が負担する」とありますが、一定幅を具体的な数値で示して頂けないでしょうか。	特定事業の選定を行った場合に、募集要項等で明示する予定です。
4	2	24 医療機器・備品等移設リスク	「既存病院の医療機器、備品等の移設に関するリスク」は基本的に公共のリスクのように思うのですが、見解をお聞かせ下さい。	新病院への移行計画策定はPFIの事業範囲としていることから、移行計画に関するリスクは民間事業者の負担と考えております。
5	2	36 維持管理リスク	No,36について、民間の責によるもの以外は公共の分担を主とするべきではないでしょうか。	特定事業の選定を行った場合に、付保する保険の内容等を募集要項等で明示する予定です。
6	2	38 維持管理リスク	NO,38について、建物が公共の所有であるなら、修繕の原因が民間の責によるもの以外は公共の分担とするべきではないでしょうか。	特定事業の選定を行った場合に、民間事業者が修繕等を行う対象・範囲を募集要項等に示す予定ですが、民間事業者が対応できると考えられる範囲にとどめます。
7	2	38 修繕費増大リスク	修繕費増大リスクは事業者の負担とされておりますが、二次提案の際に大規模修繕工事の提案が必要となるのでしょうか。	大規模修繕はPFI事業に含みません。
8	2	42 需要変動リスク	需要変動リスクの主分担が民間事業者となっておりますが、このリスクについて民間事業者の方が最も適切かつ低廉にリスクを管理することができるとは考えられません。再考をお願いします。	特定事業の選定を行った場合に、民間の負担する需要変動の幅を募集要項等で明示する予定です。

リスク分担表に対する意見・質問

No	頁	項目	内容	回答
9	2	42 需要変動リスク	「需要変動リスク」は基本的に公共が主分担であるのが適切であるように思うのですが、見解をお聞かせ下さい。	リスク分担表の備考欄にお示ししました通り、基本的には民間事業者の負担としますが、一定幅を超えるものについては公共と協議をすることとしております。民間事業者に負担していただく需要変動の幅については、募集要項等で明示する予定です。
10	2	42 需要変動リスク	患者数の変動リスクについては、民間事業者はコントロールすることができないため、病院経営を行っている公共側が主としてとるべきと考えます。	リスク分担表の備考欄にお示ししました通り、基本的には民間事業者の負担としますが、一定幅を超えるものについては公共と協議をすることとしております。民間事業者に負担していただく需要変動の幅については、募集要項等で明示する予定です。
11	3	52 移管手続きリスク	No.52 移管手続きリスクについて、民間事業者が負担するケースとしてはどのようなものが想定されるのでしょうか。仮に引越業務が特定事業となり、見積り時に示された対象機器より実際の期日における対象機器が病院の都合で増えた場合などは、民間事業者はその負担増を負いかねます。	システムや各種マニュアルの引継ぎ、機器の譲渡等に関する協議、作業等に想定以上の時間を要した場合等に生じるリスクを想定しております。詳細については、募集要項等で明示する予定です。